

様式第5号の4（第10条の3関係）

優良広告物認定申請書
(表)

年 月 日

(宛先)
滋賀県知事

申請者

住 所

ふりがな

氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地なら

びに

名称および代表者の氏名)

電 話 () —

代理人

住 所

ふりがな

氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地なら

びに

名称および代表者の氏名)

電 話 () —

滋賀県屋外広告物条例第15条の3第3項において準用する同条例第15条の2第2項の規定により、次のとおり申請します。

1 表示(設置)場所	敷地の地番	郡 町 番								
	敷地の管理者	住所 氏名	電話 () —							
	条例上の地域区分	<input type="checkbox"/> 第1種地域 <input type="checkbox"/> 第2種地域 <input type="checkbox"/> 第3種地域 <input type="checkbox"/> 第4種地域 <input type="checkbox"/> 第5種地域 <input type="checkbox"/> 第6種地域 <input type="checkbox"/> 第7種地域 <input type="checkbox"/> 特別規制地域 ()								
	景観計画上の地域区分	<input type="checkbox"/> 景観重要区域内 <input type="checkbox"/> 景観重要区域外								
2 種類	性質別の区分	<input type="checkbox"/> 自家用広告物 <input type="checkbox"/> 非自家用広告物 [<input type="checkbox"/> 公共的広告物 () 案内図板 () 一般広告物]								
	形態別の区分	<input type="checkbox"/> 野立 () 屋上 () 壁面 () 突出 () その他物件利用 <input type="checkbox"/> 簡易 () 電柱等巻付 () 電柱等袖付 () その他								
3 規模	別紙のとおり									
4 数量	野立	屋上	壁面	突出	その他物件利用	簡易	電柱等巻付	電柱等袖付	その他	合計
	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
5 表示(設置)期間	当初施工(予定)日					除却(予定)日				

年 月 日	年 月 日
-------	-------

(裏)

6 他法令等の許認可の状況	建築基準法による工 作物確認	道路法による道路占 用許可	道路交通法による道 路使用許可	その他 ()
	() 不要 () 有 () 申請中 () 未申請	() 不要 () 有 () 申請中 () 未申請	() 不要 () 有 () 申請中 () 未申請	() 不要 () 有 () 申請中 () 未申請
7 広告主	住所 氏名			電話 () -
8 管理者	住所 氏名			電話 () -
9 工事施 工 者	住所 氏名			電話 () -
	屋外広告 業の 登録番 号等	年 月 日滋賀県屋外広告業登録第 号		
10 景観に配 慮した事項				

※ 受付欄	※手数料	※決裁区分	※決裁権者	※課 員	※担当者
	円				
※ 認定条 件					
※ 認定番 号	年 月 日 第 号				
※ 備考					

注1 次の書類を添付すること。

- (1) 表示し、または設置する場所を示す地図（縮尺5,000分の1以上のもので、かつ、当該場所から半径500メートル以内の地域の全域を表示するものに限る。）
 - (2) 色彩および意匠を明らかにした図面
 - (3) 形状、寸法、材料および構造を明らかにした仕様書および図面
 - (4) 土地または建築物等との関係を明らかにした配置図
 - (5) 周囲の状況が分かるカラー写真
 - (6) 表示し、または設置した後の景観の状況を想定した画像
 - (7) 景観配慮事項自己評価書
- 2 代理人により申請を行う場合にあつては、代理人の資格を証する書類を添付すること。
 - 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
 - 4 該当する () 内に印を付すこと。
 - 5 ※欄は、記入しないこと。

(別紙)

申請に係る広告物または掲出物件の一覧表

番号	性質別の区分	形態別の区分	規模						備考
			地上高	縦	横	面数	面積		
							1表示	1文字 (最大)	
1			m	m	m	面	m ²	m ²	
2			m	m	m	面	m ²	m ²	
3			m	m	m	面	m ²	m ²	
4			m	m	m	面	m ²	m ²	
5			m	m	m	面	m ²	m ²	
6			m	m	m	面	m ²	m ²	
7			m	m	m	面	m ²	m ²	
8			m	m	m	面	m ²	m ²	
9			m	m	m	面	m ²	m ²	
10			m	m	m	面	m ²	m ²	

注1 「性質別の区分」欄は、次のいずれかを記載すること。

- (1) 自家用広告物
- (2) 公共的広告物
- (3) 案内図板
- (4) 一般広告物

2 「形態別の区分」欄は、次のいずれかを記載すること。

- (1) 野立広告物
- (2) 屋上広告物
- (3) 壁面広告物
- (4) 突出広告物
- (5) その他物件利用広告物
- (6) 簡易広告物 (はり紙・はり札)
- (7) 簡易広告物 (広告幕・のれん)
- (8) 簡易広告物 (広告旗)
- (9) 簡易広告物 (立看板・置看板)
- (10) 簡易広告物 (提灯)
- (11) 電柱等巻付広告物
- (12) 電柱等袖付広告物
- (13) その他の広告物

3 記入欄が不足する場合には、適宜欄を設けて記載するか、別葉に記載して添付すること。

4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。